

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

令和3年9月30日

株主各位

東京都港区芝公園二丁目11番1号  
ラオックス株式会社  
代表取締役社長 飯田 健作

当社は、令和3年11月30日（火曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和3年10月15日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部